

千葉県立大多喜県民の森指定管理者募集要項 正誤表

(誤)

7 管理運営経費等

(1) 管理運営経費

ア 利用料金

大多喜県民の森の利用に係る料金は指定管理者の収入とし、管理運営経費に充てるものとします。

イ 千葉県の負担

内浦山県民の森の管理業務に係る千葉県負担（指定管理料）については、消費税及び特別地方消費税込みの額で、5年間の総額が以下の参考金額以内となるように申請の際の事業計画、収支予算を策定してください。（5年間の総額が参考金額以内であれば、年度別の金額を超える申請も可能です。）

なお、指定管理期間中、指定管理料の積算に影響を及ぼす指定管理業務の変更や、物価水準の大幅な変動等があった場合は、県と指定管理者との協議により指定管理料の額を変更することがあります。

(正)

7 管理運営経費等

(1) 管理運営経費

ア 利用料金

大多喜県民の森の利用に係る料金は指定管理者の収入とし、管理運営経費に充てるものとします。

イ 千葉県の負担

大多喜県民の森の管理業務に係る千葉県負担（指定管理料）については、消費税及び特別地方消費税込みの額で、5年間の総額が以下の参考金額以内となるように申請の際の事業計画、収支予算を策定してください。（5年間の総額が参考金額以内であれば、年度別の金額を超える申請も可能です。）

なお、指定管理期間中、指定管理料の積算に影響を及ぼす指定管理業務の変更や、物価水準の大幅な変動等があった場合は、県と指定管理者との協議により指定管理料の額を変更することがあります。